

第 48 回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

令和 8 年 3 月 10 日 (火) 18 時 30 分～19 時 15 分

(2) 場所

芝富士公民館 1 階ホール

(3) 出席者 (会員数 6 名)

- ・会 員：6 名
- ・事務局：川口市 市街地整備室 6 名
(株)首都圏総合計画研究所 2 名
- ・川口市建築安全課：3 名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 状況報告及び意見交換
 - (1) 主要区画道路の状況報告について
 - (2) 公園部会について
 - (3) その他
- 3) 閉会

【配布資料】

- ・次第
- ・資料 1：状況報告及び意見交換



▲当日の意見交換の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員の発言、→：事務局の発言)

1) 開会

事務局より、開会の挨拶。

2) 状況報告及び意見交換

事務局より「資料1：状況報告及び意見交換」について、資料に基づき説明。

以下のとおり意見交換を行った。

【主要区画道路の状況報告について】

※意見無し(来年度予算等についての質疑があった。)

○：令和8年度の予算は既に確定しているのか。

→：3月議会で議決された後に確定するが、予算の確保ができない見込みである。

○：令和9年度に必ず予算の確保をできる見込みはあるのか。

→：令和8年度は市の他の事業との兼ね合いで当地区の密集事業を縮小せざるを得なくなったが、令和9年度には今年度同様に事業を実施していけるよう努力する。

○：市が主体となり密集事業を実施しているはずである。まだ事業が途中段階であるのに、令和8年度予算が確保できないとはどういうことか。

→：令和9年度の予算化に向けた努力は続けていきたい。

○：市としては、令和8年度にどのような活動をする予定なのか。

→：今年度の繰越事業の対応や、用地買収で更地となった土地の暫定的な舗装工事などを行う予定である。また、コンサルタントへ委託していたまちづくり協議会の開催やニュースの作成・発行などを市職員が行う予定である。なお、先日配布したニュースに紙面でのニュースの発行は本号をもって終了する旨の記載をさせていただいた。これは約千件の市外在住の地権者にニュースを毎回郵送でお送りしていたが、来年度の委託業務がなくなることを受けて、急遽記載させていただいたものである。今後はニュースを市HPや町会の回覧等でお知らせする予定であることを補足させていただく。

○：当地区の密集事業に対する予算を徐々に縮小していくならまだしも、急にゼロとするとは。地元住民がこのような意見を持っていることを、ぜひ庁内で伝えてもらいたい。

○：市の税収自体は年々上がってきていると聞いている。そのため一般市民としては、市が財政難であるという認識を持っていないこともあり違和感がある。また、“財政難”という言葉を利用することで、都合の悪い事業を切り捨てているようにも捉えてしまう。

○：他の同様の事業も令和8年度の予算が確保されていないのか。

→：当地区と同じ状況の地区もある。

○：芝樋ノ爪及び芝4・5丁目地区はどのような状況か。

→：当地区と一連の密集事業であるため、同じ状況である。

○：主要区画道路2号、3号の整備工事はかなり進んだが、主要区画道路4号の整備工事の予定は未定となるのか。

→：令和8年度は道路整備工事を進めることはできない状況である。

○：用地買収に協力をしたものの、6～7年間そのままにされている。その上で更に1年待ってくれと言われても納得できない。また、その用地にはゴミが捨てられており何とかしてほしいことと、道路整備が進まないのであれば交通整理のため警備員を配置してほしい。

○：令和8年度に道路整備工事等が進まないことは、芝富士地区全体に伝えていくのか。

→：ニュースや回覧で周知していく予定である。

○：その様な内容を今回のニュースで伝えればよかったのではないか。

○：委託契約の都合上、ニュース第 42 号を年度内に配布まで終える必要があったため掲載することができなかった。

【公園部会について】

※意見無し。（来年度予算等についての質疑があった。）

○：令和 8 年度は、公園の整備工事も進めることはできないのか。

→：令和 8 年度は難しい。

○：暫定的に広場とする予定はあるのか。

→：具体的な活用方策は今後考えていきたい。

○：主要区画道路も含め、買収した用地のうち未整備の箇所については、市の活用方針を決めておくと良いだろう。

○：主要区画道路の未整備の状態が続く、買収に協力した用地においては、車両や自転車が流れ込み、車の通行や出し入れ時に危険を感じる状況が続いている。

○：未整備が続けば何かしらの弊害が出てくる。市にはそのような事象にしっかり対応してもらいたい。

【その他（狭あい道路の拡幅整備の推進について）】

○：アンケート調査について、対象者 128 件中、回答が 35 件という結果に対して、担当者としてはどのように受け止めているか。

→：担当としてはもう少し回答をいただきたいかった。一方で、市で実施している他のアンケート調査の回答状況と比べると、回収率は決して低くない。

○：狭あい道路の拡幅整備に関しては、令和 8 年度の予算は確保されているのか。

→：本日まで説明した調査は、元々本年度までの委託であったため、令和 8 年度の委託は予定していない。なお、これまで実施している補助金制度は、3 月議会で議決された後に確定するが、今のところ予算確保される予定である。

○：今後、狭あい道路の拡幅整備に協力したいという権利者は現れたら、どのように対応するのか。

→：これまで実施している補助金制度で対応していく。

○：アンケート調査結果は、地域へ周知したのか。

→：アンケート調査の対象者へ、ニュース配布により周知した。

○：アンケート調査の 5 番、6 番の回答結果は、いかがか。

→：5 番は、「費用の負担は難しい」という回答が多かった。6 番は、「条件を整えば寄附に協力したい」という意見や、その条件として「提供する土地に見合う対価が欲しい」「手続きに手間がかかる」「権利関係により寄附が難しい」など、様々な意見をいただいた。

○：本年度の委託を踏まえて、市では新たな推進策を検討していくのか。

→：新たな推進策を現在検討しているところである。これまで実施している補助金制度以外の方策も考えていく。なお、狭あい道路の拡幅整備は、当地区の主要区画道路整備のような用地買収型の事業とは性質が異なるため、狭あい道路の拡幅整備の必要性等の周知を働きかけていくなど、できることから進めていきたい。

3) 閉会

・次回協議会の開催予定は未定となる。

以上